

第 63 回西日本実業柔道団体対抗大会 申し合わせ事項

西日本実業柔道連盟
審判委員長 金丸明人

大会運営のタイマーと掲示板の都合により旧ルール対応となりましたが、出場選手はルール改正が発表された時点から現行ルールに対応した練習を行い、指導を受けている。

その為、旧ルールで試合を行うと、**組み方・場外指導・帯から下への攻撃・防御**などによる反則が多発することが見込まれる。

つきましては現行の有効ポイントを技ありポイントとし、**2025-2028IJF** ルールを採用します。

技の判定...1 本、技あり

※技ありは、**新ルールの有効**を含む

抑え込み... 一本 20 秒

技あり 10 秒

※抑え込みの判定基準は、新ルールと同様。定義に合わないものは抑え込みとしない。

反則...新ルールと同様。※旧ルールで行うと指導が多発することが見込まれる反則

以下、全日本柔道連盟 HP より抜粋

※帯から下への攻撃・防御

- ・帯から下への攻撃・防御については、内股上部（両脚の付け根の水平のライン）までのレベルであれば掴む（握る）ことが認められる・内股上部より下に腕（肘）や手で脚を引っ掛けたり、脚を抱えたり、下履きを掴んだり、触れる行為は禁止され、「指導」が与えられる
- ・上衣や内股上部までの組手がネガティブ（ディフェンスやブロック）なものであった場合は「指導」が与えられる

※組み方

- ・立ち姿勢において、相手の上衣の袖の中に指を入れて組手を取ることを認めるが、下履きの裾に指を入れて組手を取ると「指導」が与えられる
- ・寝姿勢において、相手の袖・下履きの裾の中に指を入れることは認められる

※場外「指導」と押し出し「指導」

- ・立ち姿勢、寝姿勢において、故意によらず試合場から出た場合は「待て」、故意の場合は「指導」が与えられる
- ・どちらかが、片脚だけでも場内にいて、投技が施されれば、両者が完全に場外に出ても技の継続が認められ、技が決まればスコアが認められる
- ・場外にいる側が、返し技を施しても技の効果は認められる

※標準的でない組手

- ・標準的な組手（釣手、引手を持つ）の場合、攻撃をするまでに 30 秒が与えられる
- ・標準的ではない組手（クロスグリップ等）はポジティブな状態であれば継続とする
- ・標準的ではない組手でも、従来より長めにみる

「技あり」の定義・従来とおり「一本」の4つの評価基準の内、1つを満たしていない場合に「技あり」が与えられる・最初の着地から2回目の着地まで中断があるものは「技あり」が与えられる ※2 ランディング（1アクションではなく2アクションでの着地、側面の着地から背中への着地、尻餅から背中への着地等）・体側面が着地し背中側に肩のラインが90度を超えて倒れた場合も「技あり」が与えられる

「有効」の定義・尻餅（上半身が背中側に90度以上傾く） ※両肘/両手/片肘と片手が着いた場合は「指導」なし・背中上部の着地・肘の着地（背中側に90度以上傾く） ※脇が空いていてもスコアとなる・体側面の着地（背中側に90度あるいは若干うつ伏せ）

補足説明 体側面から着地した際に、畳に対して肩のラインが90度は「有効」であり、それを超えて背中側に倒れていれば「技あり」となる。そして、やや90度には満たない場合も、体側面が畳についている場合も「有効」となる。但し、肩のラインは90度近くあっても、お腹から落ちたり、両膝から着地する場合は、「ノースコア」となる。

「抑え込み」の定義

- ・「抑え込み」が宣告される為には、講道館の技名称にある抑込技で、相手に覆い被さり圧力を掛け、制していることが必要である
- ・相手の側方から、相手の胴体を脚で挟む等して、コントロールして、たとえ相手が動けなくても、それは「抑え込み」ではない
- ・今までは、抑込技の名称が付かないような浅い形で相手をコントロールしている状態で、早い「抑え込み」の宣告をする場面があったが、今後はしっかりと抑え込みの形（抑込技の名称が付く形）になってから「抑え込み」の宣告をする
- ・寝技における積極的な攻撃は考慮される

ベアハグ・袖及び襟を掴んでいない状態から、直ちにベアハグを施すことは認められるが、手と腕で輪を作ってベアハグを施した場合は「指導」が与えられる ※従来は、ベアハグによる「指導」が与えられる判断基準は「組手の有無（袖または襟を掴んでいるかどうか）」であったが、今後の「指導」を与える判断基準は、「ベアハグの組み方（手と腕で輪を作っているかどうか）」となる・内股上部（両脚足の付け根の水平ライン）から下部への双手刈等は認められず、施した場合は「指導」が与えられる

逆背負投（通称）

- ・シニア、ジュニア大会では、認められる

ユージングザヘッド（通称） ※頭部を使つての投技

- ・シニア、ジュニア大会では、認められる

ダイビング（通称） ※真正面・真後に飛び込む

- ・ユージングザヘッド（通称）は認められるが、従来通り内股、袖釣込腰等で真正面に飛び込む行為は、ダイビング（通称）として「反則負け」が与えられる
- ・ダイビング（通称）は、頭部と両肩が着地した場合とし、頭部と片方の肩が着いた場合はダイビング（通称）としない

ヘッドディフェンス（通称） ※頭部を使つての防御

- ・シニア、ジュニア大会では、認められる
- ・ブリッジについては、従来通り「一本」と評価する

以上